## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

 【提出日】
 2023年8月31日

【計算期間】 第19期中(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

【ファンド名】 ドイチェ・インド株式ファンド

【発行者名】 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石谷 洋章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー

【事務連絡者氏名】 出仙 学恭

【連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番 1 号 山王パークタワー

【電話番号】 03(5156)5000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

ドイチェ・インド株式ファンド

(2023年 6月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	シンガポール	12,649,067,412	98.35
親投資信託受益証券	日本	6,480,180	0.05
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		205,704,723	1.60
合計(純資産総額)		12,861,252,315	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

ドイチェ・インド株式ファンド

計算期間末または各月末 -		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9計算期間末	(2013年12月 2日)	13,390	13,390	0.8237	0.8237
第10計算期間末	(2014年12月 1日)	17,505	17,505	1.3124	1.3124
第11計算期間末	(2015年11月30日)	14,329	14,329	1.1959	1.1959
第12計算期間末	(2016年11月30日)	11,917	11,917	1.0978	1.0978
第13計算期間末	(2017年11月30日)	13,638	13,638	1.4697	1.4697
第14計算期間末	(2018年11月30日)	11,995	11,995	1.4490	1.4490
第15計算期間末	(2019年12月 2日)	10,639	10,639	1.4994	1.4994
第16計算期間末	(2020年11月30日)	9,749	9,749	1.5494	1.5494
第17計算期間末	(2021年11月30日)	11,271	11,271	2.1405	2.1405
第18計算期間末	(2022年11月30日)	12,022	12,022	2.5363	2.5363
	2022年 6月末日	11,310		2.2220	
	7月末日	11,884		2.3275	
	8月末日	12,357		2.5024	
	9月末日	11,493		2.4028	
	10月末日	12,143		2.5660	
	11月末日	12,022		2.5363	
	12月末日	11,173		2.3601	
	2023年 1月末日	10,773		2.2773	
	2月末日	10,931		2.3120	
	3月末日	10,503		2.2143	
	4月末日	11,127		2.3419	
	5月末日	11,928		2.4980	
>> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	6月末日	12,861		2.6528	

(注)純資産総額は、百万円未満を切捨てしております。

## 【分配の推移】

## ドイチェ・インド株式ファンド

		1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	2012年12月 1日~2013年12月 2日	0.0000
第10計算期間	2013年12月 3日~2014年12月 1日	0.0000
第11計算期間	2014年12月 2日~2015年11月30日	0.0000
第12計算期間	2015年12月 1日~2016年11月30日	0.0000
第13計算期間	2016年12月 1日~2017年11月30日	0.0000
第14計算期間	2017年12月 1日~2018年11月30日	0.0000

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(E06458)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

第15計算期間	2018年12月 1日~2019年12月 2日	0.0000
第16計算期間	2019年12月 3日~2020年11月30日	0.0000
第17計算期間	2020年12月 1日~2021年11月30日	0.0000
第18計算期間	2021年12月 1日~2022年11月30日	0.0000

## 【収益率の推移】

## ドイチェ・インド株式ファンド

		収益率(%)
第9計算期間	2012年12月 1日~2013年12月 2日	17.2
第10計算期間	2013年12月 3日~2014年12月 1日	59.3
第11計算期間	2014年12月 2日~2015年11月30日	8.9
第12計算期間	2015年12月 1日~2016年11月30日	8.2
第13計算期間	2016年12月 1日~2017年11月30日	33.9
第14計算期間	2017年12月 1日~2018年11月30日	1.4
第15計算期間	2018年12月 1日~2019年12月 2日	3.5
第16計算期間	2019年12月 3日~2020年11月30日	3.3
第17計算期間	2020年12月 1日~2021年11月30日	38.2
第18計算期間	2021年12月 1日~2022年11月30日	18.5
第19中間計算期間	2022年12月 1日~2023年 5月31日	1.5

<sup>(</sup>注)収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## 2 【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

ドイチェ・インド株式ファンド

		設定口数(口)	解約口数(口)
第9計算期間	2012年12月 1日~2013年12月 2日	1,903,012,748	6,619,578,374
第10計算期間	2013年12月 3日~2014年12月 1日	2,749,382,716	5,668,644,352
第11計算期間	2014年12月 2日~2015年11月30日	2,923,352,701	4,279,449,094
第12計算期間	2015年12月 1日~2016年11月30日	520,639,419	1,646,365,821
第13計算期間	2016年12月 1日~2017年11月30日	1,487,975,159	3,064,142,003
第14計算期間	2017年12月 1日~2018年11月30日	1,187,162,241	2,189,036,245
第15計算期間	2018年12月 1日~2019年12月 2日	500,480,394	1,682,314,785
第16計算期間	2019年12月 3日~2020年11月30日	440,820,289	1,244,965,322
第17計算期間	2020年12月 1日~2021年11月30日	535,776,170	1,562,002,349
第18計算期間	2021年12月 1日~2022年11月30日	460,812,775	986,512,718
第19中間計算期間	2022年12月 1日~2023年 5月31日	189,617,916	154,337,741

## 3【ファンドの経理状況】

- 1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
  - なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間(2022年12月1日から 2023年5月31日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## ドイチェ・インド株式ファンド (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

			(十四:13)
		第18期計算期間 (2022年11月30日現在)	第19期中間計算期間 (2023年5月31日現在)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		161,193,297	263,543,735
投資信託受益証券		11,946,134,270	11,752,539,188
親投資信託受益証券		6,396,920	6,465,166
流動資産合計		12,113,724,487	12,022,548,089
資産合計		12,113,724,487	12,022,548,089
負債の部			
流動負債			
未払解約金		8,309,478	15,987,787
未払受託者報酬		3,272,853	3,041,225
未払委託者報酬		78,548,385	72,989,215
未払利息		441	758
その他未払費用		1,280,882	1,573,418
流動負債合計		91,412,039	93,592,403
負債合計		91,412,039	93,592,403
純資産の部			
元本等			
元本		4,740,066,072	4,775,346,247
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金(	)	7,282,246,376	7,153,609,439
(分配準備積立金)		5,553,401,391	5,376,490,981
元本等合計		12,022,312,448	11,928,955,686
純資産合計		12,022,312,448	11,928,955,686
負債純資産合計		12,113,724,487	12,022,548,089

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期中間計算期間 (自 2021年12月 1日 至 2022年 5月31日)	第19期中間計算期間 (自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日)
有価証券売買等損益	454,112,633	100,679,236
営業収益合計	454,112,633	100,679,236
三 営業費用		
支払利息	60,937	74,912
受託者報酬	3,113,327	3,041,225
委託者報酬	74,719,798	72,989,215
その他費用	1,560,438	1,573,418
営業費用合計	79,454,500	77,678,770
営業利益又は営業損失( )	374,658,133	178,358,006
経常利益又は経常損失()	374,658,133	178,358,006
中間純利益又は中間純損失( )	374,658,133	178,358,006
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	16,280,731	27,908,534
期首剰余金又は期首欠損金()	6,005,741,632	7,282,246,376
剰余金増加額又は欠損金減少額	326,877,666	257,431,254
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	326,877,666	257,431,254
剰余金減少額又は欠損金増加額	489,151,372	235,618,719
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	489,151,372	235,618,719
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	6,201,845,328	7,153,609,439

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第18期計算期間 (2022年11月30日現在)	第19期中間計算期間 (2023年5月31日現在)	
1.受益権の総数	4,740,066,072□	4,775,346,247□	
2.1口当たり純資産額	2.5363円	2.4980円	
(1万口当たり純資産額)	(25,363円)	(24,980円)	

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

		U- 1 1 1
項目	第18期計算期間	第19期中間計算期間
<u> </u>	(2022年11月30日現在)	(2023年5月31日現在)
1.中間貸借対照表計上額、時価及	貸借対照表計上額は期末の時価で計	中間貸借対照表計上額は中間計算期
びその差額	上しているため、その差額はありませ	間末日の時価で計上しているため、そ
	h.	の差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以	(1)有価証券及びデリバティブ取引以
	外の金融商品	外の金融商品
	有価証券及びデリバティブ取引以外	同左
	の金融商品は、短期間で決済され、時	
	価は帳簿価額と近似していることか	
	ら、当該金融商品の帳簿価額を時価と	
	しております。	
	(2)売買目的有価証券	(2)売買目的有価証券
	(重要な会計方針に係る事項に関す	同左
	る注記)に記載しております。	
3.金融商品の時価等に関する事項	金融商品の時価の算定においては一	同左
についての補足説明	定の前提条件等を採用しているため、	
	異なる前提条件等によった場合、当該	
	価額が異なることもあります。	

## (デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

### (その他の注記)

	第18期計算期間	第19期中間計算期間
項目	(2022年11月30日現在)	(2023年5月31日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	5,265,766,015	4,740,066,072
期中追加設定元本額	460,812,775	189,617,916
期中一部解約元本額	986,512,718	154,337,741

#### (参考情報)

当ファンドは「iFAST DWS インディア・エクイティ・ファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同投資信託の受益証券です。

また、当ファンドは「ドイチェ・日本債券マザー」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託の受益証券です。

2022年12月31日現在における同投資信託の状況及び当ファンドの中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

#### 1.「iFAST DWS インディア・エクイティ・ファンド」の状況

以下に記載した情報は、同投資信託の委託会社である FASTフィナンシャル・ピーティーイー・リミテッドからの情報に基づき、2022年12月31日現在の財務の状況を記載したものであります。同投資信託受益証券の2022年12月31日現在の財務の状況は、シンガポールの法律に基づき一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。

同投資信託受益証券の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「組入資産の明細」は、2022年12月31日現在の財務書類の一部を翻訳したものです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外でありますが、独立の監査人による監査を受けた同投資信託受益証券の財務書類から抜粋したものであります。

#### (1)貸借対照表

(1)莫旧对無权	2022年12月31日現在 金額(シンガポールドル)
資産の部	
有価証券	113,644,962
未収入金	14,300
現金及び預金	2,311,018
資産合計	115,970,280
負債・純資産の部	
未払金	193,999
純資産	115,776,281
負債・純資産合計	115,970,280
(2)損益計算書	
	2022年12月31日に終了した事業年度
	金額(シンガポールドル)
収益	
受取配当金	1,497,099
受取利息	7,106
収益合計	1,504,205
費用	
会計及び専門家報酬	95,874
監査費用	40,463
保管費用	68,831
委託者報酬	616,557
登録費用	9,651
受託者報酬 取引費用	44,207 24,756
みっして その他費用	8,717
費用合計	909,056
純損益	595,149
投資純利益	11,056,042
外国為替予約損失	71,439
為替差損益	18,646
投資純損益	11,146,127

税引前純利益	10,550,978
課税額	886,590
税引後純利益	11,437,568

## (3)純資産変動計算書

2022年12月31日に終了した事業年度

金額(シンガポールドル)

期首純資産金額 140,138,792 運用による純資産の増加額 11,437,568 設定による資金流入 1,537,252 解約による資金流出 14,462,195 **期末純資産金額** 115,776,281

## (4)組入資産の明細

(2022年12月31日現在)

銘柄名	数量	評価額 (シンガポールドル)
ICICI Bank Limited	670,000	9,988,075
Reliance Industries Limited	230,000	9,496,273
Infosys Technologies Limited	360,000	8,803,965
HDFC Bank Limited	325,000	8,588,186
State Bank of India Limited	830,000	8,265,880
Larsen & Toubro Limited	220,000	7,440,442
TATA Consultancy Services Limited	102,000	5,380,817
Housing Development Finance Corporation Limited	125,000	5,353,938
Bajaj Finance Limited	50,000	5,330,269
HCL Technologies Limited	250,000	4,201,483
Hindustan Unilever Limited	93,000	3,864,674
Bharti Airtel Limited	245,000	3,210,672
Mahindra & Mahindra Limited	150,000	3,039,707
Kotak Mahindra Bank Limited	95,000	2,811,486
Axis Bank Limited	185,000	2,801,532
Tata Consumer Products Limited	200,000	2,496,613
Ultratech Cement Limited	21,000	2,368,236
Maruti Suzuki India Limited	17,000	2,318,624
Dr Reddy's Laboratories Limited	28,000	1,924,185
Sun Pharmaceuticals Industries Limited	110,000	1,783,295
Apollo Hospitals Enterprise Limited	22,000	1,596,049
SBI Life Insurance Company Limited	70,000	1,399,351
Divi's Laboratories Limited	23,500	1,303,702
UPL Limited	108,000	1,255,375
Ashok Leyland Limited	440,000	1,024,325
Finolex Industries Limited	310,000	933,263
ITC Limited	170,000	912,099
Jindal Steel & Power Limited	90,000	850,632
Shree Cement Limited	2,200	829,269
Pidilite Industries Limited	20,000	827,773
ICICI Lombard General Insurance Company Limited	36,000	723,081
Ramco Cements Limited	60,000	680,894
Petronet LNG Limited	160,000	557,815
Dabur India Limited	53,000	482,454
Nippon Life India Asset Management Limited	100,000	403,673
Tata Steel Limited	216,920	396,855
合計		113,644,962

# 2.「ドイチェ・日本債券マザー」の状況 以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

区分	(2022年11月30日現在)	(2023年5月31日現在)	
<u></u> △刀	金額(円)	金額(円)	
資産の部			
流動資産			
コール・ローン	44,407,675	30,508,717	
国債証券	1,720,441,220	1,801,237,830	
特殊債券	209,500,000	207,682,000	
未収利息	9,981,742	9,540,310	
前払費用	-	230,547	
流動資産合計	1,984,330,637	2,049,199,404	
資産合計	1,984,330,637	2,049,199,404	
負債の部			
流動負債			
未払利息	121	87	
流動負債合計	121	87	
負債合計	121	87	
純資産の部			
元本等			
元本 元本	1,411,325,671	1,442,048,765	
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	573,004,845	607,150,552	
元本等合計	1,984,330,516	2,049,199,317	
純資産合計	1,984,330,516	2,049,199,317	
負債純資産合計	1,984,330,637	2,049,199,404	

## (2)注記表 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里要な会計力針に係る事項に関	9 6注記)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則とし
	て時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引
	所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日に
	おいて知りうる直近の最終相場)で評価しております。
	計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金
	融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日
	の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所
	等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金
	融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の
	提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券
	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定でき
	ない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的
	事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事
	由をもって時価と認めた価額で評価しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

(SCIAMON COLLEG)		
項目	(2022年11月30日現在)	(2023年5月31日現在)
1.受益権の総数	1,411,325,671□	1,442,048,765□
2.1口当たり純資産額	1.4060円	1.4210円
(1万口当たり純資産額)	(14,060円)	(14,210円)

# (金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2022年11月30日現在)	(2023年5月31日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びそ	貸借対照表計上額は期末の時価で計	同左
の差額	上しているため、その差額はありませ	
	$h_{\circ}$	
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以	(1)有価証券及びデリバティブ取引以
	外の金融商品	外の金融商品
	有価証券及びデリバティブ取引以外	同左
	の金融商品は、短期間で決済され、時	
	価は帳簿価額と近似していることか	
	ら、当該金融商品の帳簿価額を時価と	
	しております。	
	(2)売買目的有価証券	(2)売買目的有価証券
	(重要な会計方針に係る事項に関す	同左
	る注記)に記載しております。	
3.金融商品の時価等に関する事項	金融商品の時価の算定においては一	同左
についての補足説明	定の前提条件等を採用しているため、	
	異なる前提条件等によった場合、当該	
	価額が異なることもあります。	

## (デリバティブ取引に関する注記) 該当事項はありません。

## (その他の注記)

1 4 10 10 17 12 10 1			
項目	(2022年11月30日現在)	(2023年5月31日現在)	
	金額(円)	金額(円)	
1. 元本の推移			
期首元本額	1,719,206,206	1,411,325,671	
期中追加設定元本額	33,192,524	60,631,699	
期中一部解約元本額	341,073,059	29,908,605	
期末元本額	1,411,325,671	1,442,048,765	
2. 元本の内訳			
ドイチェ・ライフ・プラン 3 0	815,965,350	823,510,324	
ドイチェ・ライフ・プラン 5 0	468,783,566	482,095,257	
ドイチェ・ライフ・プラン 7 0	122,027,025	131,893,454	
ドイチェ・インド株式ファンド	4,549,730	4,549,730	

#### 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】

資本金の額

3,078百万円 (2023年6月末現在)

発行する株式の総数

200,000株 (2023年6月末現在)

発行済株式総数

61,560株(2023年6月末現在)

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとと もに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引 法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2023年6月末現在、委託会社の運用するファンドは77本、純資産総額は433,492百万円です(ただし、親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

	種類		本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	64本	210,236百万円
私募	単位型 株式投資信託		2本	1,227百万円
1	追加型	株式投資信託	11本	222,029百万円
	合計		77本	433,492百万円

## (3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1.当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第 2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2022年4月1日から2023年3月 31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

				(単位:千円)
	前事業年度		当事業年度	
	(2022年	手3月31日)	(2023年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	1	3,371,358	1	3,268,198
前払費用		18,394		24,728
未収委託者報酬		427,359		356,135
未収運用受託報酬		2,287		-
未収収益	1	1,531,970	1	1,834,232
未収還付消費税等		-		21,354
立替金		26,739		29,019
流動資産計		5,378,109		5,533,669
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		11,983		10,712
敷金		21,583		21,027
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
投資その他の資産合計		44,566		42,739
固定資産合計		44,566		42,739
資産合計		5,422,676		5,576,409

半期報告書(内国投資信託受益証券) (単位:千円)

	**************************************	(単位:十円)
	前事業年度	当事業年度
6 t	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	222,998	208,117
未払手数料	210,087	167,040
その他未払金	44,542	75,172
未払費用	1 912,661	1 952,266
未払消費税	21,934	-
未払法人税等	112,092	42,657
賞与引当金	137,893	125,974
為替予約	6,528	5,990
流動負債合計	1,668,738	1,577,221
固定負債		
退職給付引当金	478,548	501,274
長期未払費用	39,780	30,470
賞与引当金	30,758	24,395
繰延税金負債	786	700
固定負債合計	549,874	556,840
負債合計	2,218,613	2,134,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,705,718	1,467,239
利益剰余金合計	1,705,718	1,467,239
株主資本合計	3,202,281	3,440,760
評価・換算差額等		-, -,
その他有価証券評価差額金	1,781	1,587
評価・換算差額等合計	1,781	1,587
純資産合計	3,204,063	3,442,347
負債純資産合計	5,422,676	5,576,409

## (2)【損益計算書】

特別利益

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日) 至 2023年3月31日) 営業収益 委託者報酬 3,379,928 2,794,467 運用受託報酬 9,576 431 その他営業収益 1 2,429,431 3,000,872 営業収益合計 5,818,936 5,795,771 営業費用 支払手数料 1,687,978 1,367,077 広告宣伝費 26,180 25,065 調査費 58,191 78,183 委託調査費 321,214 314,845 情報機器関連費 130,965 151,062 委託計算費 209,188 210,558 通信費 6,377 7,649 印刷費 10,612 17,028 協会費 11,751 10,737 諸会費 412 784 22,734 諸経費 34,266 営業費用合計 2,497,140 2,205,727 一般管理費 役員報酬 48,341 48,382 給料・手当 1,120,505 1,145,187 賞与 377,792 341,781 交際費 1,057 3,704 寄付金 2,348 1,624 旅費交通費 1,428 19,066 租税公課 49,727 48,005 不動産賃借料 279,256 297,790 退職給付費用 87,842 98,792 福利厚生費 292,675 287,794 業務委託費 1 841,726 1 899,466 退職金 8,194 諸経費 95,537 90,821 一般管理費合計 3,201,551 3,287,299 営業利益 120,244 302,744 営業外収益 4,055 雑収益 5,161 5,161 営業外収益合計 4,055 営業外費用 為替差損 7,023 44,650 有価証券売却損 5 その他 388 1,682 営業外費用合計 7,412 46,338 経常利益 117,993 260,461

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(E06458)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

過年度収益分配精算金	1,2	350,719	3	141,735
特別利益合計		350,719		141,735
特別損失				
割増退職金		-		82,075
過年度収益分配精算金		-	4	14,980
特別損失合計		-		97,055
税引前当期純利益		468,712		305,141
法人税、住民税及び事業税		79,768		66,662
法人税等合計		79,768		66,662
当期純利益		388,944		238,478

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

				(羊瓜・1口)	
	株主資本				
			利益剰余金		
	資本金	資本金資本準備金	その他利益剰余金	株主資本合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	3,078,000	1,830,000	2,094,662	2,813,337	
当期変動額					
剰余金の配当	-	1	-	-	
当期純利益	•	1	388,944	388,944	
株主資本以外の項目					
の当期変動額(純額)	-	-	-	-	
当期変動額合計	1	-	388,944	388,944	
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,705,718	3,202,281	

	評価・掺		
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計
	評価差額金	合計	
当期首残高	1,006	1,006	2,814,343
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	388,944
株主資本以外の項目	775	775	775
の当期変動額(純額)	775	775	//5
当期変動額合計	775	775	775
当期末残高	1,781	1,781	3,204,063

## 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	Г			(羊位.117)	
	株主資本				
		資本剰余金	利益剰余金		
	資本金	<b>容</b> 未淮 <i>供</i> 令	その他利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,705,718	3,202,281	
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	
当期純利益	-	ı	238,478	238,478	
株主資本以外の項目		_			
の当期変動額(純額)	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	ı	238,478	238,478	
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,467,239	3,440,760	

	評価・掺	評価・換算差額等		
	その他有価証券	評価・換算差額等	純資産合計	
	評価差額金	合計		
当期首残高	1,781	1,781	3,204,063	
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	
当期純利益	-	-	238,478	
株主資本以外の項目	194	194	194	
の当期変動額(純額)	194	194	194	
当期変動額合計	194	194	238,283	
当期末残高	1,587	1,587	3,442,347	

#### 注記事項

#### (重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 収益の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っています。契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。具体的には以下の通りです。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受取る運用受託報酬及び振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

当社は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

#### (貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
預金	969,222 千円	2,401,501 千円
未収収益	1,499,029 千円	41,252 千円
未払費用	98,481 千円	72,952 千円

#### (損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
業務委託費	166,762 千円	216,818 千円
その他営業収益	2,398,011 千円	- 千円
特別利益	350,719 千円	- 千円

#### 2 過年度収益分配精算金

前事業年度において、当社が海外グループ会社へ不動産調査サービスを提供してきたオルタナティブ調査部に係る費用を各社に請求することで合意しました。当事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、一括で支払いを受けており、特別利益として過年度収益分配精算金350,719千円を計上しております。

#### 3 過年度収益分配精算金

当事業年度において、当社が海外グループ会社に提供してきた業務部と企画部に係る海外ファンドサービス関連費用を各社に請求することで合意しました。当事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、特別利益として過年度収益分配精算金141,735千円を計上しております。

#### 4 過年度収益分配精算金

当事業年度において、当社が海外グループ会社より受領した運用受託に係る報酬を払い戻すことで合意しました。当事業年度より以前の期間に帰属する請求分については、特別損失として過年度収益分配精算金14,980千円を計上しております。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	61,560	-	-	61,560

#### 2.配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

#### 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	61,560	-	-	61,560

#### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。
- (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

#### 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、以下のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

			(1,=1,13)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,371,358	3,371,358	-
(2)未収委託者報酬	427,359	427,359	-
(3)未収運用受託報酬	2,287	2,287	-
(4)未収収益	1,531,970	1,531,970	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	11,983	11,983	-
資産計	5,344,960	5,344,960	-
(1)未払手数料	210,087	210,087	-
(2)その他未払金	44,542	44,542	-
(3)未払費用	912,661	912,661	-
負債計	1,167,291	1,167,291	-
デリバティブ取引 (* 1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,528)	(6,528)	-
デリバティブ取引計	(6,528)	(6,528)	-

<sup>(\*1)</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに

時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前会計期間末 (2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
<b>运</b> 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,528	-	6,528
負債計	-	6.528	-	6,528

(\*1) 2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い経過措置を適用し、その他有価証券11,983千円は上記の表に含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。 また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

## 負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

#### (注)2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超
預金	3,371,358	-	-
未収委託者報酬	427,359	-	-
未収運用受託報酬	2,287	-	-
未収収益	1,531,970	-	-
投資有価証券			
その他有価証券	•	664	-
合計	5,332,976	664	-

(注)償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

## 当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	10,712	10,712	-
資産計	10,712	10,712	-
デリバティブ取引 (*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,990)	(5,990)	-
デリバティブ取引計	(5,990)	(5,990)	-

- (\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。
- (\*2) 預金、未収委託者報酬、未収収益、預り金、未払手数料、その他の未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分

類しております。

### 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当会計期間末 (2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価					
<b>△</b> カ	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券	-	10,712	-	10,712		
資産計	-	10,712	-	10,712		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	5,990	-	5,990		
負債計	-	5,990	-	5,990		

#### (注)1.時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

### デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを 使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

#### (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5 年超
預金	3,268,198	-	-
未収委託者報酬	356,135	-	-
未収収益	1,834,232	-	-
投資有価証券			
その他有価証券	-	487	-
合計	5,458,567	487	-

(注)償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度 (2022年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの	その他	9,415	11,983	2,568
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		9,415	11,983	2,568

## 当事業年度 (2023年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの	その他	9,589	7,289	2,300
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの	その他	1,123	1,135	12
合計		10,712	8,424	2,287

#### 2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

			(— ,
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	994	-	5

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

## 前事業年度 (2022年3月31日)

通貨関連 (時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建				
	ユーロ	69,631	-	1,488	1,488
市場取引以外の取引	米ドル	100,545	-	5,099	5,099
	買建				
	米ドル	78,887	-	60	60
合	†	249,065	-	6,528	6,528

## 当事業年度 (2023年3月31日)

通貨関連 (時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
	売建				
	ユーロ	1,015,574	-	6,650	6,650
市場取引以外の取引	買建				
	ユーロ	105,202	-	660	660
合	 計	1,120,776	-	5,990	5,990

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

#### 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

				(+12.113)
		前事業年度		当事業年度
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高		419,553		473,690
勤務費用		47,528		52,488
利息費用		3,529		3,985
数理計算上の差異の発生額		8,445		3,063
退職給付の支払額		43,075		32,623
転籍者調整額		37,709		-
退職給付債務の期末残高		473,690		494,477

#### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

				(十四・111)
		———— 前事業年度		当事業年度
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務		473,690		494,477
未積立退職給付債務		473,690		494,477
未認識数理計算上の差異		4,857		6,796
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		478,548		501,274
退職給付引当金		478,548		501,274
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		478,548		501,274

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

				(半世.十日)
		前事業年度		当事業年度
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
勤務費用		47,528		52,488
利息費用		3,529		3,985
数理計算上の差異の費用処理額		7,026		1,124
確定給付制度に係る退職給付費用		44,031		55,349

#### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

-X 0 XX - X 11 - X - X 11 - X - X 11 - X - X				
		前事業年度		当事業年度
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
割引率		0.90%		1.38%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度43,379千円、当事業年度43,443千円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
_	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	753,869	692,738
未払費用	279,456	291,584
退職給付引当金	146,531	153,490
減価償却超過額	13,932	77,292
その他	118,840	60,257
賞与引当金	42,223	46,043
その他未払金	13,638	23,017
長期未払費用	21,599	9,329
未払事業税	12,810	8,932
繰延税金資産小計	1,402,903	1,362,685
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	753,869	692,738
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	649,034	669,946
評価性引当額小計	1,402,903	1,362,685
操延税金資産合計 ————————————————————————————————————	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	786	700
繰延税金負債合計 	786	700
繰延税金資産(負債)の純額	786	700

(注) 1 . 評価性引当額が40,218千円減少しております。この減少は主に当期の見込みの課税所得に対して充当される繰越欠損金に対する評価性引当額を取り崩したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	753,869	753,869
評価性引当額	-	-	-	-		753,869	753,869
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(\*1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

#### 当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超	合計	
	一十以内	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	5 牛炟	口前	
税務上の繰越欠損金(*1)	-	•	-	-		692,738	692,738	
評価性引当額	-	1	-	-		692,738	692,738	
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	

(\*1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%) 前事業年度 当事業年度 (2022年3月31日) (2023年3月31日) 法定実効税率 30.6 30.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0 0.4 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 1.8 3.1 評価性引当金 14.9 14.7 その他 0.5 2 4 税効果会計適用後の法人税の負担率 17.0 21.8

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、セグメント情報に追加して記載することを省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

(単位:千円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
3,412,106	1,148,559	640,569	617,700	5,818,936

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,062,452	投資運用業

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

(単位:千円)

日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
2,829,394	1,076,607	783,279	660,257	446,231	5,795,771

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,042,080	投資運用業
DWS Investment S.A.	783,279	投資運用業

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

程期	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	料目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank äktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,290,939 千ェーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	#1 IT. 管理部門サービス	136,703	*2 預金 未払費用	969,222 72,209
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGmA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	<ul><li>*1 IT、管理部門サービス</li></ul>	30,345	未払費用	26,272

#### 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

程期	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	料目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	6,223,021 千x~0	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	#1 17. 管理部門サービス	130,335	*2 預金 未収収益	2,401,501 41,252
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*1 IT、管理部門サービス	86,482	未払費用	72,952

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を 行っております。
- \*2 当座預金口座を開設しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

程期	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	料目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,798 百万円	紅券架	なし	サービスの授受 役員の兼任	*0 IT、管理部門サービス	522,255	未払費用	526,928
同一の 親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	1,082,452	未収収益	523,087
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*8 IT、管理部門サービス *1 その他営業収益 *8 委託調査費	106,937 30,702 4,351	未払費用未収収益	33,743 3,303
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他言葉収益 *4 特別利益	125,143 106,820	未収収益	170,606
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*8 IT、管理部門サービス *3 委託調査費 *1 その他営業収益	50,699 257,435 90,934	未収収益	4,495 66,815
間一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 チューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*S IT、管理部門サービス *1 その他営業収益	11,643 376,294	未払費用 未収収益	4,520 217,584
同一の 親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 手ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*3 委託調査費 *3 IT、管理部門サービス *1 その他言葉収益	31,827 28,906 294,817	未収収益	24,965 125,673
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	107,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*8 IT、管理部門サービス *1 その他営業収益	3,401 179,685	未収収益	1,967 55,867
同一の 親会社 を持つ会社	DBI Advisors LLC	米国 ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	55,405	未収収益	28,703
間一の 親会社 を持つ会社	DWS Alternatives GmbH	ドイツ フランクフルト	5,200 ギューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *4 特別利益	129,673 117,994	未収収益	179,220
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Beteiligungs GmbH	ドイツ フランクフルト	100,000 手ューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*S IT. 管理部門サービス	35,628	未払費用	27.094
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Group Services UK Limited	イギリス ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*© IT、管理部門サービス	23,787	未払費用	16,266
間一の 親会社 を持つ会社	DWS Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 千シンガポールドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*8 IT、管理部門サービス *1 その他営業収益 *4 特別利益	38,931 11,266 16,215	未収収益	48,437
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investments Australia Limited	オーストラリア シドニー	2,400 千豪ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*S IT. 管理部門サービス	-13,861	未収収益	14,654
同一の 親会社 を持つ会社	Deutsche Knowledge Serwices Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	98,481 手ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*S IT、管理部門サービス	30,611	未払費用	5,760
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,825 千韓国 ウォン	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *1 その他営業収益 *4 特別利益	-16,432 41,603 109,689	未収収益	34,567
間一の 親会社 を持つ会社	D#S Investments Hong Kong Limited	香港 香港	238,600 千香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT. 管理部門サービス	109,083	未払費用 未収収益	83,600 30,330

#### 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

程期	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は厳業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	料目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,798 百万円	証券業	なし	サービスの接受 役員の兼任	*8 IT、管理部門サービス	426,548	未払費用	404,675
同一の 親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 ギドル	投資運用業	なし	サービスの接受	*1 その他言葉収益 *5 特別利益	1,042,080 34,554	未収収益	800,834
間一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment Wanagement Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 F.R	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	#1 その他言葉収益 #2 IT、管理部門サービス #3 委託調査費 #5 特別利益	9,596 126,207 3,763 1,368	未払費用	84,450
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	6,000 ギユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他言葉収益	264,701	未収収益	39,174
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 ギユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	#1 その他官業収益 #2 IT、管理部門サービス #3 委託課室費 #5 特別利益	40,478 73,682 249,354 5,208	未収収益未払費用	21,324 134,166
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他言葉収益 *3 IT、管理部門サービス *5 特別利益	783,279 13,029 65,041		519,740 15,304
同一の 親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 ギユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	#1 その他官業収益 #2 IT、管理部門サービス #3 委託課定費 #5 特別利益	220,401 15,453 34,127 11,253	未収収益	96,040
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investments UK Limited	イギリス ロンドン	82,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの接受	*1 その他言葉収益 *3 IT、管理部門サービス *5 特別利益	371,793 797 23,895	未収収益	300,826
同一の 親会社 を持つ会社	DBI Advisors LLC	米国 ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *5 特別利益	24,930 413	未払費用	18,459
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Alternatives GmbH	ドイツ フランクフルト	5,200 手ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他言葉収益	134,676	未収収益	48,798
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Beteiligungs GmbH	ドイツ フランクフルト	100,000 ギューロ	投資運用業	なし	サービスの授受	#3 IT. 管理部門サービス	20,332	未収収益	9,140
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Group Services UK Limited	イギリス ロンドン	21.500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの接受	*3 IT. 管理部門サービス	55,683	未払費用	39,052
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 チシンガポールドル	投資運用業	なし	サービスの接受 役員の兼任	*1 その他言葉収益 *3 IT、管理部門サービス	30,602 61,693	未収収益未払費用	41.822 26,497
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investments Australia Limited	オーストラリア シドニー	2,400 千豪ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*S IT、管理部門サービス	10,420	未収収益	28,240
同一の 親会社 を持つ会社	Deutsche Knowledge Serwices Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	96,481 ギドル	投資運用業	なし	サービスの接受	#© IT. 管理部門サービス	5,572	未払費用	11,879
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19.410.825 千韓国 ウォン	投資運用票	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益 *3 IT、管理部門サービス	43,835 12,743	未収収益	60,283
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Investments Hong Kong Limited	香港 香港	238,600 千香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*S IT、管理部門サービス	134,455	未収収益未払費用	48,083 127,131
同一の 親会社 を持つ会社	DWS Alternatives Global Limited	イギリス ロンドン	104,007 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	#3 IT、管理部門サービス #6 特別損失	608 14,980	未払費用	1,175
同一の 親会社 を持つ会社	D#S Global Business Serwices Inc.	フィリピン タギッグ	70 百万フィリピンベソ	投資運用業	なし	サービスの接受	*3 IT. 管理部門サービス	51,901	未払費用	43,583

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- \*2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- \*3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。
- \*4 当該会社とのサービス契約に基づき、提供した不動産調査サービスで発生した過年度分の利益として特別利益の計上を行っております。
- \*5 当該会社とのサービス契約に基づき、提供した海外ファンドサービスより発生した過年度分の利益として特別利益の計上を行っております。
- \*6 当該会社とのサービス契約に基づき、受領した報酬のうち、過年度分の払い戻しについて特別損失の計上を行っております。

#### 2. 親会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場 DB Beteiligungs-Holding GmbH ニューヨーク証券取引所に上場 DWS Group GmbH & Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
1株当たり純資産額	52,047.81 円	55,918.57 円		
1株当たり当期純利益または純損失()	6,318.13 円	3,873.92 円		

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2.1株当たり当期純利益または純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
当期純利益または純損失金額()(千円)	388,944	238,478		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株主に係る当期純利益または純損失金額( ) (千円)	388,944	238,478		
期中平均株式数(株)	61,560	61,560		

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月13日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

関 賢二

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要 な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表 に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書 日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業 として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成 及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

<sup>(</sup>注)2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年6月28日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 取締役会御中

> PWCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 業務執行社員

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況 」 に掲げられているドイチェ・インド株式ファンドの2022年12月1日から2023年5月31日までの中間計算期間の中間 財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠して、ドイチェ・インド株式ファンドの2023年 5 月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間 計算期間(2022年12月1日から2023年5月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認め る。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間 監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファン ドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意 見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表 を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であ るかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に 関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立 の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性が あり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職 業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク に対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中 間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて 監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの 評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中 間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査

報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財 務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。